

小川地区衛生組合議会から

小川地区衛生組合は、し尿と、ごみを、嵐山町、小川町、滑川町、都幾川村、玉川村、東秩父村で共同で処理する組合です。小川地区衛生組合にも議会があります。

組合議会議員は 住民が投票で選挙することもできますが、小川地区衛生組合は各自治体の議員から、選出しています。

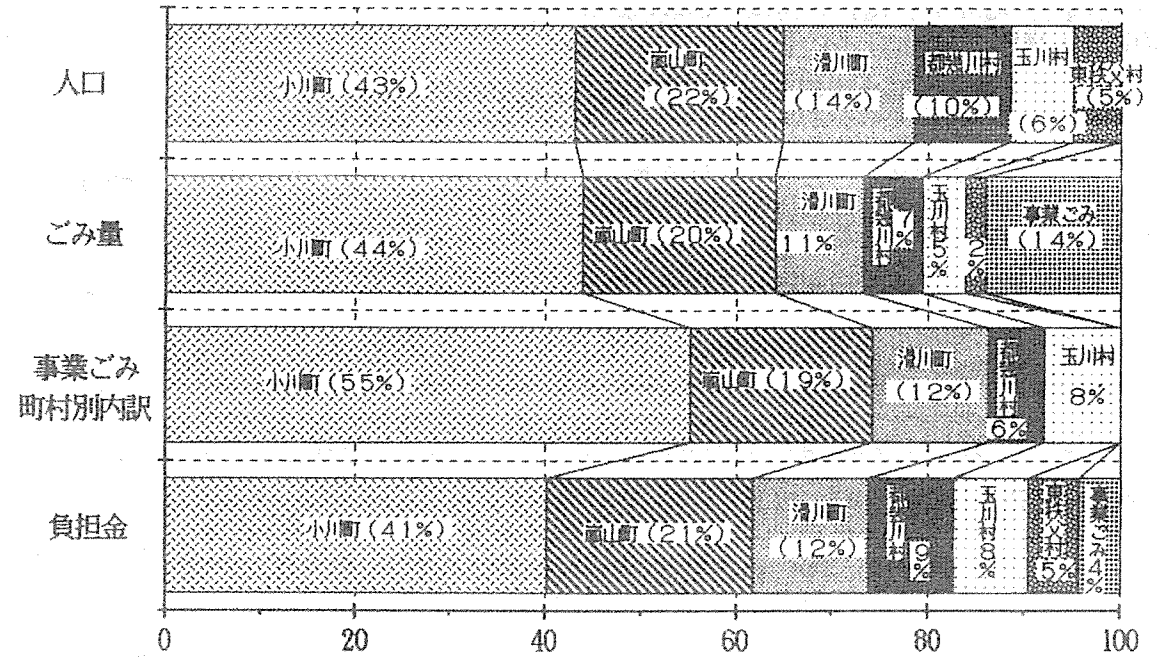
小川町7名、嵐山町3名、滑川町2名、都幾川村2名、玉川村2名、東秩父村2名の構成です。嵐山町では議長、文教厚生委員会正・副委員長が 衛生組合議会議員となるため、今回、私は、衛生組合議会の議員です。

ごみは生活に直結した事業なのに、6町村で処理されるため、事業内容が、住民に知らされることはなく、今のごみ処理のシステムでよいのかどうか、住民が判断できないこと、広域行政で行うごみ処理に住民意見を反映する制度がないことの解決が必要です。ごみ収集は各町村が行い、処理を共同で行うため、各町村の状況は、バラバラです。

衛生組合議会においても、各町村の収集体制については、審議できず、無責任な状況です。



衛生組合ごみ量比率

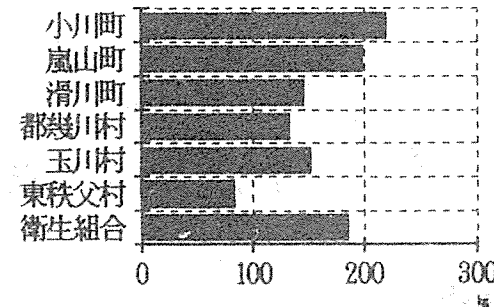


不公平なごみ処理負担金

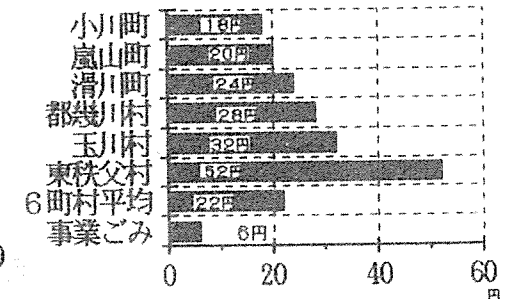
衛生組合は、ごみ処理とし尿処理の費用を、各総費用を、平等割20%、人口割10%、利用度割70%で計算して、小川町、嵐山町、滑川町、都幾川村、東秩父村、玉川村が負担しています。

一人当たりのごみ量の一番多い小川町(219%)が、1kg18円と安い金額でごみ処理を行っています。一人当たりのごみ量の一番少ない東秩父村(83%)が1kg52円と高い金額でごみ処理を行っています。衛生組合全体のごみ処理費用は10kgあたり215円です。ところが、事業ごみは、10kg60円で請け負っています。しかも事業系のごみの半分以上は小川町の事業ごみなのです。現行のシステムでは、小川町の事業系のごみ処理費用の不足分を各自治体が負担していることとなります。

一人当たりのごみ量 (H7)



1kgのごみ処理費用



平成7年度の衛生組合のごみ処理状況

| | 小川町 | 嵐山町 | 滑川町 | 都幾川村 | 玉川村 | 東秩父村 | 6町村 | 事業ごみ |
|-------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|---------|
| 人口 | 38244人 | 19399人 | 12174人 | 8835人 | 5735人 | 4426人 | 88750人 | - |
| 家庭ごみの量 | 8378ト | 3842ト | 1768ト | 1162ト | 871ト | 368ト | 16389ト | - |
| 負担金 | 1億5177万円 | 7766万円 | 4319万円 | 3251万円 | 2796万円 | 1897万円 | 3億5206万円 | 1621万円 |
| 一人当たりのごみ量 | 219% | 198% | 145% | 132% | 152% | 83% | 184% | - |
| 1%あたりのごみ処理費 | 18円 | 20円 | 24円 | 28円 | 32円 | 52円 | 22円 | 6円 |
| 一人当たりのごみ処理費 | 3968円 | 4003円 | 3548円 | 3680円 | 4878円 | 4285円 | 3967円 | - |
| 事業ごみの量 | 1494ト | 507ト | 329ト | 154ト | 216ト | 2ト | 2702ト | (2702ト) |